

# 令和6年度 部の運営方針書

産業振興部

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組など、将来の社会情勢や経済環境を見据えた産業振興と雇用の確保・創出を図ります。

### 【部の目標】

- ①周南コンビナート脱炭素化の推進  
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、水素や木質バイオマス材の利活用による産業振興とともに、周南コンビナートの脱炭素化を推進します。
- ②中心市街地における賑わいの創出及び回遊性の強化  
第2期中心市街地活性化基本計画に基づいて中心市街地の賑わいの創出及び回遊性の強化を図ります。
- ③持続可能な農業の推進  
農地の集積・集約化や経営規模の拡大、スマート農業機械の導入などを支援し、集落営農法人等の地域農業の中心的な担い手の経営の安定・強化を図ります。  
また、若者を中心とした就農・就業を促進し、新たな担い手の確保・定着を図ります。
- ④農林業の持続可能性の確保  
農林業の持続可能性の確保に向けて、農業生産基盤であるほ場等の整備や林業生産基盤となる林業専用道等の整備を計画的に推進します。
- ⑤水産振興のための資源の確保  
稚魚の放流やタコツボの設置により、「つくり育てる漁業」の推進を図ります。

### 【行財政改革への取組み】

- 関係機関から情報収集等を行い、経済情勢や事業者ニーズに対応した事業の推進を図ります。
- 徳山駅周辺の公共施設を対象とした包括的民間委託(PPP)の推進等により、管理運営経費の効率化と良質で持続可能な市民サービスの提供に努めます。
- 社会情勢等の変化を踏まえて、イベントや補助金等の見直しを行います。
- 漁港施設及び海岸保全施設等の整備については、積極的に国庫補助制度を活用し、また施設の維持管理においては、効率的な予防保全型維持管理により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	65 人	うち	正職員	54 人	・	会計年度任用職員	11 人	人件費	正職員	389,124 千円	会計年度任用職員	13,107 千円
-----	------	----	-----	------	---	----------	------	-----	-----	------------	----------	-----------

※R4職員平均給与( 7,206 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	2,395,076 千円	歳出予算額	3,516,309 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	90 事業	担当課数	5 課
-------	--------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

## 3 部の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 2 新エネルギーの利活用の推進 (商工振興課)	地域資源である「水素」や「木質バイオマス材」の利活用とともに、産学官民の連携により、周南コンビナートの産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立を推進します。
2	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課)	第2期中心市街地活性化基本計画に基づいて、魅力ある中心市街地の再生・充実に取り組むとともに、次期計画を策定します。また、徳山駅前賑わい交流施設を核として、駅前広場や自由通路等の公共空間及び公共施設の利活用を推進し、回遊性の促進を図ります。
3	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の制度を活用しながら、就農意欲のある若い世代の就農・就業を支援し、新たな地域農業の担い手を確保します。</li> <li>・集落営農法人等への農地の集積・集約化や、スマート農業の導入、経営拡大等を支援し、地域農業の担い手を確保します。</li> <li>・地域計画の策定を通じて、将来の農地利用の姿や担い手の明確化を図ります。</li> </ul> 【認定新規就農者数:36人】(R6年度累計) 【集落営農法人雇用者数:37人】(R6年度累計)
4	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 (農林整備課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特性を活かした林業経営について、調査・研究を進めるとともに、担い手の発掘・育成を図ります。</li> </ul> 【新規林業就業者数:10人】(R6年度累計)
5	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の確保と漁獲量の増加を目指し、稚魚の放流や産卵用たこつぼの設置を実施します。</li> </ul>
6	6 産業・観光 3 商工業等の振興 4 中小企業等の経営基盤強化 (商工振興課)	エネルギー価格、物価高騰の影響を受けている市内中小企業等の事業継続と経営改善を図るため、既存設備を省エネルギー設備に更新する事業を支援します。また、商工会議所等と連携した経営課題の解決、市制度融資の活用による資金繰りの円滑化などにより、中小企業等の振興を図ります。
7	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課)	各種イベントや民間による中心市街地の賑わい創出に寄与する取組を支援し、中心市街地の賑わいの向上を図ります。
8	6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 3 地産地消・地産外商の推進 (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅「ソレーネ周南」の機能拡充やしゅうなんブランドのブランド力の強化等を通じて、地域経済の活性化を図ります。</li> <li>・「しゅうなんブランド極」を中心に、都市圏等で開催されるイベントや商談会等を活用して地域産品の売込みの強化やPRを図ります。</li> <li>・市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品等を地元や産地から集積し、公平な取引、適正な取引価格と流通の円滑化を図り安定して供給します。</li> <li>・消費動向の変化や生産・流通構造の変化に柔軟かつ的確に対応するため、卸売業者、仲卸業者など市場関係事業者等との連携強化の取組を進めます。【市場取扱高:42.8億円】</li> </ul>

9	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (農林整備課)	・木質バイオマス材を効率的・安定的に生産・供給する体制を構築します。 ・森林環境譲与税を効果的に活用し、林業経営の効率化を図り、経営管理が行われていない民有林の施業を促進します。 【木質バイオマス材生産量:3,000m <sup>3</sup> 】
10	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 (水産振興課)	●新規漁業者の育成や経営安定対策などにより、水産業を支える担い手の確保を図ります。
11	6 産業・観光 4 雇用の充実 3 多様な雇用機会の創出 (商工振興課)	就業支援サイトの利用促進や支援体制の強化を図り、女性や若者、高齢者などの地域就労に取り組めます。
12	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課)	中心市街地活性化に係る各事業が円滑に行われるよう、適正な予算管理、市民コンセンサス等に努めます。
13	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (農業振興課)	・水稻から戦略作物・高収益作物への生産転換を推進し、経営所得の安定化を図ります。 ・トマト・ほうれんそう・いちご・わさびの生産については、施設の導入やスマート化などを重点的に支援し、産地形成を図ります。
14	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (農林整備課)	・区画整理及び水路・農道などの農業生産基盤や集落道路などの生活環境基盤の整備を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。 ・老朽化した農業用施設の改修により、その機能を回復するとともに災害の発生を未然に防ぎます。 【ほ場整備面積:880ha】(R6年度累計)
15	4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 4 津波・高潮対策の推進 (水産振興課)	●海岸保全施設長寿命化計画に基づき、対策工事を実施し、背後地を災害から防護する機能を長期的に確保します。 ●漁港施設の長寿命化計画に基づき、機能保全対策工事を実施し、漁村地域の環境改善を図ります。
16	6 産業・観光 3 商工業等の振興 2 企業立地の促進 (商工振興課)	地域特性や優位性等の情報発信と優遇制度等による支援を基本に、関係機関との連携を密にして、新たな企業進出や既存企業の事業拡大等を促進します。
17	6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 1 地域産品のブランド化 (農業振興課)	・「しゅうなんブランド」の認定品をはじめ地域産品の認知度や付加価値の向上を図ります。 ・道の駅「ソレーネ周南」を拠点に、シティプロモーション事業と連携して効果的に市内外に情報発信し、地域産品の消費拡大を図ります。 【地産地消推進店認定:年3店】
18	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 4 農林水産資源の適正管理と活用 (農林整備課)	・国等の制度を活用し、農業生産基盤の適切な維持管理や地域ぐるみでの農地の保全等を推進し、荒廃農地の拡大抑止を図ります。 ・森林管理の適正化を図るため、計画的な森林整備等を促進します。

19	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大島干潟でのブルーカーボン生態系を増やし、徳山下松港内の他地域にもブルーカーボンを拡大します。</li> <li>●ブルーカーボンの取り組みを水産振興と地域貢献に繋げます。</li> <li>●京都大学、漁協との連携事業「高速でCO2を固定化する大型藻類の利用技術の研究開発」に協力します。</li> </ul>
20	6 産業・観光 3 商工業等の振興 3 商業・サービス業等の振興 (商工振興課)	商工会議所・商工会が行う市内共通商品券事業への助成などを行い、商業やサービス業等の振興を図ります。
21	6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 2 6次産業化の推進 (農業振興課)	<p>・生産者自身による6次産業化の取り組みや、地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓などを推進し農林漁業者の所得向上を図ります。</p> <p>【6次産業化チャレンジ支援事業支援件数:12件】(R6年度累計) 【総合化事業計画認定件数:4件】(R6年度累計)</p>
22	4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 2 防災対策の充実 (農林整備課)	<p>・地震や集中豪雨などによる災害の防止、農村地域の防災力の向上を図ります。</p> <p>【ため池ハザードマップ作成:37箇所】(R6年度累計)</p>
23	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁船とプレジャーボートの利用調整を図るためのフィッシャリーナ施設の利用を進め、開かれた魅力ある漁村づくりを目指します。</li> <li>●魚礁の設置、漁場の環境保全を推進し、生産基盤の整備を図ります。</li> </ul>
24	6 産業・観光 4 雇用の充実 1 就労支援の充実 (商工振興課)	中小企業等の勤労者が安心して就労できるよう、各種融資制度の充実や退職金制度などの普及を図ります。
25	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 4 農林水産資源の適正管理と活用 (農業振興課)	・農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員と連携し、地域農業の中心的な担い手に、農用地の集積・集約化を図ります。
26	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民への安心安全な水産物の安定的な供給を行います。</li> <li>●水産物の消費拡大のため、魚食普及活動やPR活動等を行います。</li> <li>●水産物市場においては、施設の老朽化に対し、計画的な修繕・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
27	6 産業・観光 3 商工業等の振興 1 産業基盤の強化 (商工振興課)	コンビナート企業の継続操業と新たな企業誘致のため、工業用水の低廉かつ安定的な供給等に向けた取組を進めます。
28	6 産業・観光 1 農林水産業の振興 5 有害鳥獣被害防止対策の推進 (農業振興課)	・地域住民と共に各地域の実状にあった被害防止策を推進し、住民意識の醸成及びより効果的な被害防止を図ります。
29	6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 2 6次産業化の推進 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元の水産物や加工品を利用した水産物ブランドのPR活動や情報発信を行います。</li> <li>●しゅうなんおさかな大使が行うPR活動や情報・魅力の発信に協力し、地域の漁業振興を図ります。</li> </ul>